

令和3年度釜石市農業委員会事業計画

令和3年3月

I. 事業方針

平成28年の改正農業委員会法施行後、新体制6年目を迎える本年度は、任期最終年にあたり、これまでの活動をもう一度見直し、新たな体制に引き継ぐ節目の年でもあります。

農業委員会の業務は、農地の利用の最適化の推進に関する必須業務の適正な実施をはじめ、昨年度から引き続き、人・農地プランの実践に向けた取り組みが求められています。

このことから、農業委員並びに農地利用最適化推進委員が連携し、関係機関と連携のもとその実効性の確保に努めるものとします。

本年度の事業方針として、次の項目について重点的に取り組むものとします。

- ① 農地等の利用の最適化の推進に関する指針達成に向けた活動の展開
- ② 農地法に基づく遊休農地・耕作放棄地解消に向けた対策への対応
- ③ 地域農家の良き相談相手としてのパートナー活動の強化
- ④ 委員等の改選に向けた取り組みの着実な執行

II. 事業計画

1. 会議の開催

(1) 定例総会（別添令和3年度総会日程案参照）

農地法に基づく申請並びに農業・農政に係る案件等を審議するため毎月20日を基準に開催
総会は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の出席とする。

(2) 総会結果の公表、議事録の作成

総会結果については、総会終了後速やかに市ホームページ等により公表する。（農委法第33条）
議事録は総会終了後15日以内をめどに取りまとめ閲覧に供する

(3) 農地利用の最適化に向けた検討会

農地利用最適化活動方針に基づく検討会の開催
推進班活動計画の作成・実行

2. 法令業務の執行

(1) 農業委員会等に関する法律

農地等の利用の最適化の推進に関する指針の達成に向けた活動の展開（農委法第7条）

- ・農地等の利用の最適化の推進に関する目標達成に向けた活動の展開
- ・農地等の利用の最適化の推進の方法の具現化
- ・令和2年度の目標及びその達成に向けた活動点検・評価並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定及びパブリックコメントの実施並びに公表（4月・5月）

(2) 農地法

① 農地法に基づく許可及び意見決定（農地法第3条・第4条・第5条、適用外証明）

- ・許可申請の受け付けは毎月5日までとする。
- ・地区担当委員による現地調査は15日頃とする。
- ・地区担当委員による総会での現地調査結果の報告
- ・総会審議

② 農地法に基づく遊休農地解消への対応（農地法第30条～第44条）

- ・利用状況調査の実施
- ・利用意向確認の実施
- ・中間管理機構との連携

③ その他

- ・農地パトロールの実施（違反転用防止対策）
- ・農業委員会等利用システムへの移行による農地台帳の整備・公表

- ・賃貸料情報の提供(農地法第52条)
- ・農地利用最適化交付金に対応した農業委員・農地利用最適化推進委員の活動記録カードの徹底

3. 農業振興関連業務

(1) 釜石市農業祭

- まるとと味覚フェスティバルと併催(時期未定)
- 実行委員会の開催(7月~8月)

(2) 農地中間管理事業関連

- ・市との連携による担い手への農地集積への取組み
- ・農地の利用意向調査を通じた掘り起し活動と情報提供

(3) 地域農業マスタープランの実践への取組み

- 実践に向けた地域の取組みへの積極的参加

(4) 地域農業者、団体、行政との連携

- ・釜石大槌地域農業振興協議会、釜石地域農業再生協議会への参画
- ・認定農業者等との意見交換会の開催
- ・市長への意見の提出(農委法第38条)

4. 啓発・普及業務

(1) 「農地の日」の取組み

- ・実施計画の策定(5月)
- ・活動の実施(7月)

(2) 農業労賃標準額の設定・周知(3月)

(3) 賃貸料情報の公表(4月)

(4) 農業委員会事業計画の作成(3月)

(5) 農業委員会業務報告書の発行(6月)

(6) 農業委員会だよりの発行(2回/年)

(7) 全国農業新聞の普及拡大の推進(目標委員当たり一部)

- 農業委員会委員は、全員が購読を目指す。

5. 研修活動

- ・全国農業委員会長会への参加(11月)
- ・岩手県農業委員会大会への参加(11月)
- ・農業委員会業務、制度に関する各種研修会
- ・上閉伊地方農業委員研修会
- ・いわてポラーノの会(遠野地区)意見交換会への参加(7月)

6. 農業者年金業務

- ・円滑な年金受給のための相談・指導の徹底
- ・加入推進計画に基づく新規加入者の確保(目標1名)

7. 農業委員等の任期満了に伴う法令に基づいた諸準備の推進

- ・農業関係機関・地域団体との調整(9月)
- ・公募の実施(11月)
- ・候補者評価委員会の開催(1月)
- ・議会の承認(3月)

Ⅲ. 令和3年度収支予算

1 歳 入

(金額:千円)

| 節・名称 | 金額 | 説明 | 金額 |
|---------|-------|---------------|-------|
| 事務手数料 | 3 | 証明手数料 | 3 |
| 農業費県補助金 | 2,361 | 農業委員会交付金 | 1,504 |
| | | 農地利用最適化交付金 | 630 |
| | | 機構集積支援事業補助金 | 227 |
| 雑入 | 134 | 農業者年金等業務委託手数料 | 134 |
| | 2,498 | | |

2 歳 出

| 節・名称 | 金額 | 説明 | 金額 |
|----------|--------|--------------------|-------|
| 農業委員等報酬 | 5,661 | 農業委員報酬 (10名) | 3,396 |
| | | 農地利用最適化推進委員報酬 (5名) | 1,620 |
| | | 農地利用最適化活動実績報酬 | |
| | | 農業委員(10名) | 420 |
| | | 農地利用最適化推進委員(5名) | 210 |
| | | 災害補償費 | 15 |
| 管理事務費 | 1,801 | 報償費 | 20 |
| | | ・農業委員候補者評価委員報償金 | |
| | | 旅費 | 515 |
| | | ・総会出席費用弁償 | |
| | | ・先進地視察研修(県外)ほか | |
| | | 交際費 | 10 |
| | | 需用費 | 288 |
| | | ・消耗品費 他 | |
| | | 役務費 | 122 |
| | | ・通信運搬費 他 | |
| | | 委託料 | 110 |
| | | ・農地台帳保守点検料 | |
| | | 使用料及び賃借料 | 211 |
| | | ・農地基本台帳システムリース料 他 | |
| | | 負担金補助及び交付金 | 525 |
| | | ・農業祭負担金 | |
| | | ・岩手県農業会議負担金 他 | |
| 農業委員会費 計 | 7,462 | | |
| 職員給与費 | 16,808 | 給料 | 9,379 |
| | | 職員手当等 | 4,450 |
| | | 共済費 | 2,979 |
| 農業総務費 計 | 24,270 | | |

参考:令和3年度釜石市一般会計予算抜粋